

注3

大学番号：私134

[平成25年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

駒澤大学大学院 グローバル・メディア研究科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 駒澤大学
平成26年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1 調査対象大学等の概要等	1 頁
2 授業科目の概要	(省略)
3 施設・設備の整備状況、経費	8 頁
4 既設大学等の状況	10 頁
5 教員組織の状況	(省略)
6 留意事項に対する履行状況等	18 頁
7 その他全般的事項	19 頁

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 駒澤大学

(2) 大学名

駒澤大学大学院

(3) 大学の位置

〒154-8525
東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(スガワ ホウショウ) 須川 法昭 (平成22年10月)	(スガワ ホウショウ) 須川 法昭 (平成26年4月)	任期満了に伴う改選・再任(平成26年4月1日) (26)
学長	(イシイ キヨズミ) 石井 清純 (平成21年4月)	(ヒロセ リョウコウ) 廣瀬 良弘 (平成25年4月)	任期満了に伴う新学長の就任(25)
研究科委員長	(フケ ヒデノリ) 福家 秀紀 (平成25年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 (修士課程) 修士(メディア学)	2年	10人	20人	基礎となる学部等 グローバル・メディア・スタ ディーズ学部グローバル・メ ディア学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	10人	—人	10人	—人	()	()	0.60倍	
	()	()	()	()	[]	[]		
志願者数	6	—	13	—	(1)	(—)		
	(1)	(—)	(0)	(—)	[0]	[—]		
受験者数	6	—	12	—	(1)	(—)		
	(1)	(—)	(0)	(—)	[0]	[—]		
合格者数	6	—	11	—	(1)	(—)		
	(1)	(—)	(0)	(—)	[0]	[—]		
B 入学者数	3	—	9	—	(0)	(—)		
	(0)	(—)	(0)	(—)	[0]	[—]		
入学定員超過率 B/A	0.30		0.90					

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[0] 3	[-] —	[7] 9	[-] —	
2年次			[0] 3	[-] —	
3年次					
計	[0] 3		[7] 12		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	3人	0人	平成25年度	0人	0人		0%
			平成26年度	0人	0人		
平成26年度 入学者	9人	0人	平成26年度	0人	0人		0%
合計	12人	0人					0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容					備考	
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体 一部、校舎敷地と別地 (5kmバス利用15分) 祖師谷寮敷地内の青道 購入により44㎡増 (25)	
	校舎敷地	67,850.39 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡		67,850.39 ㎡		
	運動場用地	78,299.51 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡		78,299.51 ㎡		
	小 計	146,149.90 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡		146,149.90 ㎡		
	そ の 他	199,060.13 ㎡ 199,016.13	0.00 ㎡	0.00 ㎡		199,060.13 ㎡ 199,016.13		
	合 計	345,210.03 ㎡ 345,166.03	0.00 ㎡	0.00 ㎡		345,210.03 ㎡ 345,166.03		
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体 玉川校舎の食堂改築等 により239.13㎡増 (26)		
	107,439.84 ㎡ 107,200.71	0.00 ㎡	0.00 ㎡		107,439.84 ㎡ 107,200.71			
	107,439.84 ㎡ (107,200.71)	(0.00㎡)	(0.00㎡)		107,439.84 ㎡ (107,200.71)			
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 【演習室】 グローバル・メディア研 究科設置に伴う演習室設 置による増(25) 【実験実習室】 教場使用目的の変更によ る減(25) 【情報処理学習施設補助 職員数】 補助職員増員の為 (25)(26) 【講義室】 教場増設による増(26)		
	125 126 室	36 38 室	55 53 室	16 室 (補助職員53 56 59 人)	0 室			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		届出研究科全体		
	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 修士課程			16 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	【図書】 教育の充実化を図るための 図書冊数増による。(25) (26) 【学術雑誌】 タイトルの変遷と電子 ジャーナルの増による。 (25) 教育の充実化を図るための 電子ジャーナル数増による。 (26) 【視聴覚資料】 電子ジャーナル利用への移 行による減。(25)(26) 【機械・器具】 教育の充実を図るため増加 (26)
	グローバル・メディア研 究科	210,780 [83,807] 206,367 [-82,826] 202,742 [-82,401]	3,722 [1,893] 3,746 [-1,891] 3,734 [-1,899]	7,335 [7,310] 6,942 [-6,917] 5,834 [-5,809]	484,349 484,413 484,415	13,276 12,996	—	
	グローバル・メディア専 攻 修士課程	210,780 [83,807] 206,367 [-82,826] 202,742 [-82,401]	3,722 [1,893] 3,746 [-1,891] 3,734 [-1,899]	7,335 [7,310] 6,942 [-6,917] (5,834) [-5,809]	484,349 484,413 (484,415)	13,276 (12,996)	(—)	
	計	210,780 [83,807] 206,367 [-82,826] 202,742 [-82,401]	3,722 [1,893] 3,746 [-1,891] 3,734 [-1,899]	7,335 [7,310] 6,942 [-6,917] (5,834) [-5,809]	484,349 484,413 (484,415)	13,276 (12,996)	(—)	
		210,780 [83,807] 206,367 [-82,826] 202,742 [-82,401]	3,722 [1,893] 3,746 [-1,891] 3,734 [-1,899]	7,335 [7,310] 6,942 [-6,917] (5,834) [-5,809]	484,349 484,413 (484,415)	13,276 (12,996)	(—)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	9,772.20 ㎡	1,295 席 1,248 席 1,207 席	910,000 冊 950,000 冊		大学全体の教育の充実を図 るための座席数の増 (25)(26) 書架撤去による収容冊数の 減。(26)			
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	11,078.68㎡	なし						

(8)	経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	届出研究科全体 【共同研究費等】 大学全体(25) 【図書購入費】 完成年度図書購入費の減は、予算見直しによる。 (26) 【設備購入費】 設備購入費の減は、機器類等購入及び教壇改修の費用が当初の予算額より下回ったことによる。(25) 機器類等購入数が予定より少なかったことによる。 (26)
			教員 1 人当り研究費等	395千円	395千円	図書購入費	1,000千円	1,274千円	1,365千円 1,366千円	
			共同研究費等	6,000千円	6,000千円	設備購入費	8,340千円 28,419千円	590千円 741千円	1,482千円	
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	本大学卒業（修了）者 他大学卒業（修了）者		
		840 千円	720 千円	—	—	—	—			
		1,000 千円	720 千円	—	—	—	—			
学生納付金以外の維持方法の概要			入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入、雑収入 等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	駒澤大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
仏教学部 禅学科	4	75	15	330	学士 (禅学)	1.18	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	
仏教学科	4	105	21	462	学士 (仏教学)	1.19	昭和24年度		
文学部 国文学科	4	125	25	550	学士 (国文学)	1.08	昭和24年度		
英米文学科	4	125	25	550	学士 (英米文学)	1.21	昭和24年度		
地理学科					学士 (地理学)	1.08	昭和42年度		
地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.05			
地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.11			
歴史学科					学士 (歴史学)	1.23	昭和42年度		
日本史学専攻	4	90	8	376		1.23			
外国史学専攻	4	65	6	272		1.17			
考古学専攻	4	35	3	146		1.33			
社会学科					学士 (社会学)	1.18	昭和24年度		
社会学専攻	4	60	12	264		1.20			
社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.17			
心理学科	4	80	16	352	学士 (心理学)	1.13	平成10年度		
経済学部 経済学科	4	340	34	1,490	学士 (経済学)	1.14	昭和41年度	平成26年度から入学定員及び編入学定員変更 (入学定員360→340、 編入学定員36→34)	
商学科	4	240	24	1,008	学士 (商学)	1.16	昭和41年度		
現代応用経済学科	4	150	15	568	学士 (経済学)	1.14	平成19年度	平成26年度から入学定員及び編入学定員変更 (入学定員130→150、 編入学定員13→15)	

法学部											
法律学科					学士 (法学)	1.12	昭和39年度				
昼間主コース	4	300	30	1,260		1.14					
夜間主コース	4	150	—	600		1.06					
政治学科	4	200	20	840	学士 (政治学)	1.12	昭和47年度				
経営学部											
経営学科	4	330	33	1,386	学士 (経営学)	1.14	昭和44年度				
市場戦略学科	4	180	18	756	学士 (経営学)	1.17	平成20年度				
医療健康科学部											
診療放射線技術科学科	4	60	3年次 4 4年次 2	250	学士 (保健衛生学)	1.05	平成15年度				
グローバル・メディア・スタディーズ学部											
グローバル・メディア学科	4	300	15	1,230	学士 (メディア学)	1.15	平成18年度				
大学の名称	駒澤大学大学院									備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 員	編入学 定員	収 容 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地			
人文科学研究科（修士課程）	年	人	年次 人	人		倍					
仏教学専攻	2	20	—	40	修士 (仏教学)	0.52	昭和27年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号			
国文学専攻	2	5	—	10	修士 (国文学)	0.20	昭和27年度				
英米文学専攻	2	5	—	10	修士 (英米文学)	0.30	昭和41年度				
地理学専攻	2	5	—	10	修士 (地理学)	0.30	昭和41年度				
歴史学専攻	2	15	—	30	修士 (歴史学)	0.60	昭和41年度				
社会学専攻	2	5	—	10	修士 (社会学)	0.40	昭和27年度				
心理学専攻	2	10	—	20	修士 (心理学)	1.05	昭和43年度				
経済学研究科（修士課程）											
経済学専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	0.20	昭和42年度				

商学研究科（修士課程） 商学専攻	2	15	-	30	修士 （商学）	0.36	昭和41年度	
法学研究科（修士課程） 公法学専攻	2	5	-	10	修士 （法学）	0.50	昭和43年度	
私法学専攻	2	5	-	10	修士 （法学）	0.10	昭和43年度	
経営学研究科（修士課程） 経営学専攻	2	10	-	20	修士 （経営学）	0.50	昭和48年度	
医療健康科学研究科（修士課程） 診療放射線学専攻	2	14	-	26	修士 （保健衛生学）	0.58	平成19年度	平成25年度から入学定員変更（10→12） 平成26年度から入学定員変更（12→14）
グローバル・メディア 研究科（修士課程） グローバル・メディア専攻	2	10	-	20	修士 （メディア学）	0.60	平成25年度	平成25年度開設
人文科学研究科（博士後期課程） 仏教学専攻	3	5	-	15	博士 （仏教学）	0.93	昭和32年度	
国文学専攻	3	2	-	6	博士 （国文学）	0.00	昭和42年度	
英米文学専攻	3	2	-	6	博士 （英米文学）	0.16	昭和46年度	
地理学専攻	3	2	-	6	博士 （地理学）	0.00	昭和43年度	
歴史学専攻	3	6	-	18	博士 （歴史学）	0.32	昭和43年度	
社会学専攻	3	2	-	6	博士 （社会学）	0.00	昭和52年度	
心理学専攻	3	2	-	6	博士 （心理学）	0.16	昭和45年度	
経済学研究科（博士後期課程） 経済学専攻	3	2	-	6	博士 （経済学）	0.16	昭和44年度	
商学研究科（博士後期課程） 商学専攻	3	2	-	6	博士 （商学）	0.33	昭和43年度	

法学研究科（博士後期課程） 公法学専攻	3	2	-	6	博士 （法学）	0.00	昭和45年度		
私法学専攻	3	2	-	6	博士 （法学）	0.00	昭和45年度		
経営学研究科（博士後期課程） 経営学専攻	3	2	-	6	博士 （経営学）	0.00	昭和52年度		
医療健康科学研究科（博士後期課程） 診療放射線学専攻	3	3	-	9	博士 （保健衛生学）	0.44	平成22年度		
法曹養成研究科 法曹養成専攻	3	36	-	108	法務博士 （専門職）	0.22	平成16年度		
大学の名称	苫小牧駒澤大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
国際文化学部 国際文化学科	年	人	3年次 人	人	学士 （国際文化学）	0.46	平成10年度	北海道苫小牧市錦岡 521番地293	平成23年度から入学定員及び編入学定員変更（入学定員150→110（△40）、編入学定員10→0（△10））平成25年度から入学定員変更（110→75（△35））
キャリア創造学科	4	75	-	150	学士 （国際文化学）	0.16	平成25年度		平成25年度開設
国際コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 （国際文化学）	-	平成14年度		平成25年度から学生募集停止

- （注）・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
 - 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (26年2月)	苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、キャリア創造学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	地域社会からはばたき、幅広い分野で活躍できる人材を育成するという教育コンセプトに則り、地元学生の確保を推進するために、地域イベント及び地域活性化事業への積極的な参加など地域との連携強化を図る試みを実施した結果、本学の教育内容等の認知度が高まり、平成26年度入試においては、地元を中心とした指定校からの志願者が約2倍（10→22）に増加した。また、平成25年度入試より導入した駒澤大学全学部統一日程入試に本学への併願制度を設け、平成26年度入試では前年度入試の約1.6倍（17人増）の46人の併願者が集まるまでに至った。今後は、これまでの取組みを引き続き実施するとともに、駒澤大学への指定校編入学枠の創設や更なる学生確保に向けての入試広報活動の強化など、学生確保と定員充足に向けた取組みを進めていく。また、学校法人駒澤大学理事会の下に設置された「北海道法人諸学校管理運営検討委員会」においては、苫小牧駒澤大学の定員充足を図るための方策について検討していく。	入学者の増加及び定員充足率の向上を達成するために、次に挙げる4点を重点的に実施する。 ①本学の認知層の拡大を図るため、高校内ガイダンス等において本学教職員を積極的に派遣し、模擬授業等を実施して志願者増に繋げる。 ②本学が取り組んでいる英語力向上事業を中心とした教育力強化事業について、魅力ある教育内容作業工程表を平成26年度中に作成し、志願者層に広く周知を図る（昨年度からの継続）。 ③駒澤大学附属苫小牧高等学校との間で、キャリア教育に係る7年間一貫教育を推進する等のプロジェクトを発足させ、附属高等学校からの入学増強を図る。 ④学生を確実に入学まで結びつけるために、より多くの学生に奨学金を支給できるよう実効性のある奨学金制度を創設する。また、指定校450校の中から拠点校100校を抽出し、対象高校に特待生枠を付与する「特別指定校」制度を創設する。 以上により、平成27年度入学生の定員充足率の達成目標を75%に設定して学生確保に取り組むとともに、定員充足状況を踏まえ入学定員の削減についても鋭意検討する。
設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)			

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻（修士課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 施設・設備 a 学生研究室（第一研究館1547、1548）（20.63㎡、17.33㎡） b ワークショップルーム（第一研究館1642）（17.33㎡） c コンテンツスタジオ（第一研究館1643）（17.33㎡）	① 学生の利便性や教育効果をより高めるため、第一研究館の5階と6階に配置する計画であった学生研究室、ワークショップルーム、及びコンテンツスタジオを、同施設の2階に集約した。 a 学生研究室（第一研究館1206、1208）（19.80㎡×2室） b ワークショップルーム（第一研究館1210）（19.80㎡） c コンテンツスタジオ（第一研究館1212）（19.80㎡）

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 専任教員4名（教授2名、准教授2名）により構成される大学院グローバル・メディア研究科FD小委員会委員を設置し、研究科設置の平成25年4月から活動を開始した。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 平成25年4月9日に第1回の委員会を開催し（参加率87.5%）、今後の活動方針を決定した。その後は、平成25年度の認証評価の全学的な動きを研究科委員会で報告する中で、問題意識の共有を図った。具体的には、大学院入学者の確保策、教育内容の充実、学際的な教育研究の展開などについて教員間での認識の深化を図った。 c 委員会の審議事項等 大学院担当教員の教育能力をの開発・向上を図るために、講義科目については、授業内容の充実や、授業方法の改善を図るための手法について審議している。特に、学際的な当研究科における、専門性と多様な学際的な科目との調和を如何に取るかに問題意識がある。また、演習科目については、グループ指導を円滑に機能させるための手法について審議している。
② 実施状況 a. 実施内容 ・分野別担当教員の打ち合わせ ・公開講演会の開催 b. 実施方法 分野別担当教員の打ち合わせについては、本研究科の研究指導科目がグループ指導体制をなっていることから、分野別の担当教員の打ち合わせを持つことにより、指導方針の確認、各自の担当科目の講義内容の調整を行っている。 公開講演会については、大学院担当教員間の学際分野の意識と資質の向上を図るため、学外の研究者を含めた公開講演会を開催した。

c. 開催状況

分野別担当教員の打ち合わせについては、研究指導科目の授業の前後に、適宜開催している。

公開講演会については、平成25年11月23日（土）に「ビッグデータの可能性と課題」と題して、当大学グローバル・メディア・スタディーズ学部、マスコミュニケーション研究所との共催で開催した。基調講演には米国の著名な研究者を迎え、パネルディスカッションには、国内の研究者、行政の責任者、マスコミ関係者、および当研究科の教員が参加して、活発な議論を展開した。当研究科からも約10名の教員が参画した。

d. 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

分野別担当教員の打ち合わせにおいては、議論の結果を踏まえて研究指導科目と担当科目の授業内容の調整を図った他、他の分野の担当教員の授業科目についても、研究指導科目の授業を通じて寄せられた学生の意見・要望をとりまとめ、学際的な研究科に対応した授業内容の改善を図った。

公開講演会については、講演会の準備、講演会でのビッグデータをいう学際的な研究・教育を求められるテーマに関する議論を通じて、教員の学際的な研究に対する意識を高め、今後の研究科の教育内容の充実に向けての問題意識の共有が図られた。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成25年度は、日常の授業及び研究指導での意見交換を通じて、学生の評価を把握した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

日常の授業及び研究指導を通じて得た学生からの評価に基づき、学生との個別の対話を通じたフィードバック並びに分野別担当教員との情報の共有を行った。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に基づいて準備を進め、予定通り、平成25年度4月から開設することができた。とりわけ、カリキュラムの編成、担当教員の確保、シラバスの作成など、設置の趣旨に沿った準備が順調に完了した。また、学生研究室、ワークショップリーム、およびコンテンツスタジオについて、当初計画では第一研究館の5階と6階に配置予定であったものの、学内における調整を踏まえ、同施設の2階に集約のうえ設置することができた。これにより、学生の利便性や教育効果の向上が期待される。なお、パソコン、コンテンツ編集用機材などは計画通りに配備できている。

平成25年度においては、本研究科の設置が確定した時期が7月ということもあり、本格的に入学志願者の募集を開始した時点では、入学を想定していた学生の多くが、既に就職等の進路を確定していたという状況にあった。このため、平成24年9月及び平成25年2月の2回の入学試験を合わせて志願者、合格者ともに6名であった。その後進路変更する者も出てきて、結果的に平成25年度の入学者は3名にとどまった。平成26年度に向けては、この反省の上に立って、本研究科のHPの作成の他、在学生に対するガイダンスの早期展開、社会人の入学者を確保するための卒業生へのアプローチ、および留学生の志願者を確保するための日本語学校などへのチラシの送付、あるいは「日経大学院ガイド」への紹介記事の依頼、公開講演会の開催等積極的なPRを展開した。その結果、志願者13名、入学者9名を確保することができた。

② 自己点検・評価報告書

全学自己点検・評価については、「全学自己点検・評価に関する規程」に基づき、7年に1度実施している。直近では、平成24年度に全学自己点検・評価を実施したため、本研究科を含めた自己点検・評価は平成31年度に実施することになるが、その際には、全学的な視点を踏まえた自己点検・評価を行うことを予定している。以下に、平成24年度実施の全学自己点検・評価の内容を示す。

a 公表（予定）時期

・平成25年5月 公表

b 公表方法

- ・大学ホームページを通じて学外者及び学内教職員へ公開。
- ・全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」を刊行し、学内の全学自己点検・評価委員及び事務部長等へ配付。
- ・全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」のCD-ROM版を作成し、各事務部署へ配付。

③ 認証評価を受ける計画

平成25年度に公益財団法人大学基準協会による「大学評価」を受審し、大学基準への適合が認定された。次回の「大学評価」は、平成32年度に受審する予定である。

- (注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成26年6月27日 予定)

(目的及び設置)

第 1 条 駒澤大学大学院(専門職大学院を除く)においてファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施するため、駒澤大学大学院 FD 推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(FD の定義)

第 2 条 この規程において FD とは、大学院設置基準第 14 条の 3 に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施」することをいう。

(審議事項)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院全体の FD 実施に係る基本的事項に関すること。
- (2) 教員の教授方法等の改善のための支援に関すること。
- (3) 授業評価の実施に係る企画・運営に関すること。
- (4) 各研究科が行う FD の支援に関すること。
- (5) その他 FD の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 各副学長
 - (3) 大学院各研究科委員長
 - (4) 大学院各専攻から選出された者各 1 名
 - (5) 教務部長
 - (6) 幹事 若干人
- 2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は教育・研究担当の副学長とする。
- 3 第 1 項第 4 号により選出された委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 5 条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を設置することができる。

2 小委員会の構成員等については、委員会が決める。

(FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を置く。

2 部会長は研究科委員長とし、構成員等については各研究科が決める。

(事務所管)

第8条 委員会の事務所管は、教務部とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経てこれを行うものとする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。